

所管事項調査②

- 1 水産センター高島事業所貸付事業者の公募について……1～2

水産農林部

令和4年6月



水産センター高島事業所貸付事業者の公募について

水産センター高島事業所については、令和2年度末をもって閉鎖し、今後は民間事業者による活用を図るため、令和4年度の当初予算において、活用する事業者を公募で決定するための審査会の予算を計上している。

1 貸付事業者公募の方法

公募型プロポーザル方式

(民間事業者の発想や企画力を生かした事業提案と、企業の信頼性も含めて、より実現性の高い事業者を選定する)

2 応募者の資格

市内外※の法人、団体（法人グループ）

※市内に限定せず、市外も含め広く公募することでより良い活用提案につなげる。

3 貸付の内容

種別	土地	建物
使用目的の範囲	陸上養殖など水産業振興に資する事業、及びそれらに関する調査、研究等 (施設の形態や当該地及びその周辺の土地利用との親和性、補助用地に設置可能な施設の例示から、水産業の振興に資する施設に制限する)	
貸付方法	占用	貸付
貸付料の算定	土地の価格に100分の3を乗じて得た額 (参考) 土地面積 9,208.84 m ² 、 令和3年土地評価額 7,020 千円 【根拠】 長崎市漁港管理条例第12条別表第2	鑑定評価額に100分の6を乗じて得た額 【根拠】 長崎市普通財産貸付料算定基準第2条別表第1(評価額が0円のため、無償貸付)
貸付期間	10年 【根拠】長崎市漁港管理条例第9条	10年 【根拠】長崎市市有財産規則第23条
その他	<ul style="list-style-type: none"> 施設は現状貸付(事前の修繕、改修等は実施しない) 貸付後の維持管理、修繕・改修等は借主の負担で実施 	

4 貸付までのスケジュール

年月	内容	備考	
令和4年 5月	貸付先候補者選定審査会設置・委員決定	国・県との財産 処分に関する協 議中	
令和4年 6月	議会所管事項調査報告		
	審査会開催 (第1回 現地確認、公募要領・評価基準案説明)		
令和4年 7月	審査会開催 (第2回 募集要項・選定審査基準の審査、決定)		
令和4年 8月～10月	募集要項等の公開・配布		
	参加表明書受付		
令和4年 9月	現地説明		
令和4年11月	提案書提出締切り		
令和5年 1月	審査会開催(第3回 事業者決定)		財産処分手続き の完了予定
令和5年 2月	議会報告		
令和5年 4月	貸付開始		

5 長崎市水産センター高島事業所の施設配置図

